

平成28年度 第2回京都府入札制度等検討委員会 次 第

日時:平成29年3月21日(火)

午後3時半～午後5時

場所:福利厚生センター

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)平成28年度入札実施状況等について (資料1)

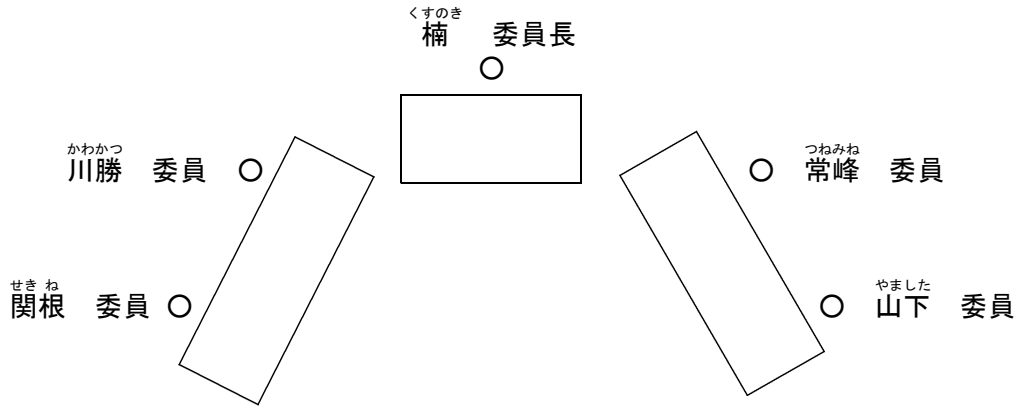
(2)平成29年度入札契約制度等の見直しについて (資料2)

(3)その他

4 閉 会

平成28年度第2回京都府入札制度等検討委員会 座席図

平成29年3月21日
場所：福利厚生センター



(事 務 局) 1列目

○西村副課長
○角担当課長
○大石理事
○前田副部長
○奥村課長
○永濱担当課長
○入江副課長

(事 務 局) 2列目

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

一 般 傍 聴 席 3列目

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

記
者
席

出入口

京都府入札制度等検討委員会

委員名簿

平成29年3月1日現在

役職	委員名	現職	摘要
委員長	くすのき しげき 楠 茂樹	上智大学法学部教授	
委員	かわかつ たけし 川 勝 健志	京都府立大学公共政策学部准教授	
	せきね えいじ 関 根 英爾	ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）	
	つねみね かずこ 常 峰 和子	公認会計士	
	やました のぶこ 山 下 信子	弁護士	

任期：平成27年10月13日～平成29年10月12日

（敬称略、委員は五十音順）

3. (1)平成 28 年度入札実施状況等について

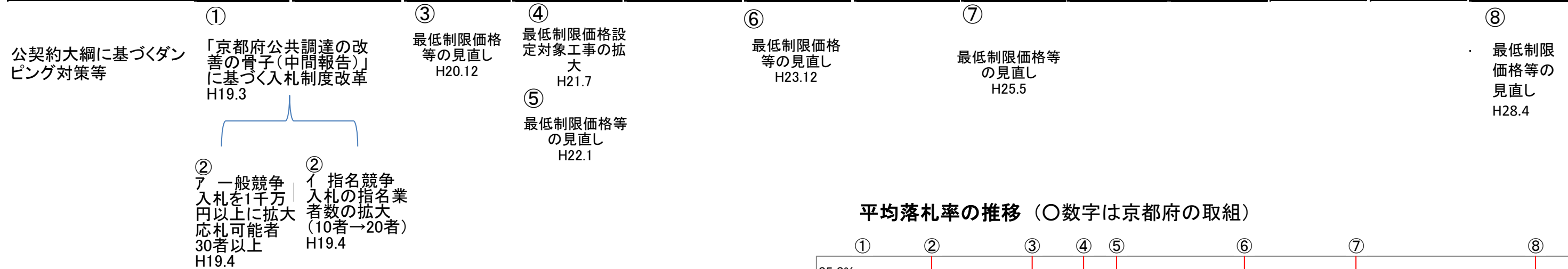
- ① 建設工事の入札状況の推移……………P1
- ② 予定価格の事後公表の試行状況……………P2
- ③ 測量等業務委託に係る最低制限価格設定後の入札状況……………P3
- ④ 発注類型別一覧表……………P4
- ⑤ 公契約大綱に係る元請下請関係適正化実施状況調査結果……………P5～P6
- ⑥ 平成 28 年度官公需法に基づく中小企業官公需特定品目における
府内中小企業に限定した物品調達の実施状況……………P7

建設工事の入札状況の推移

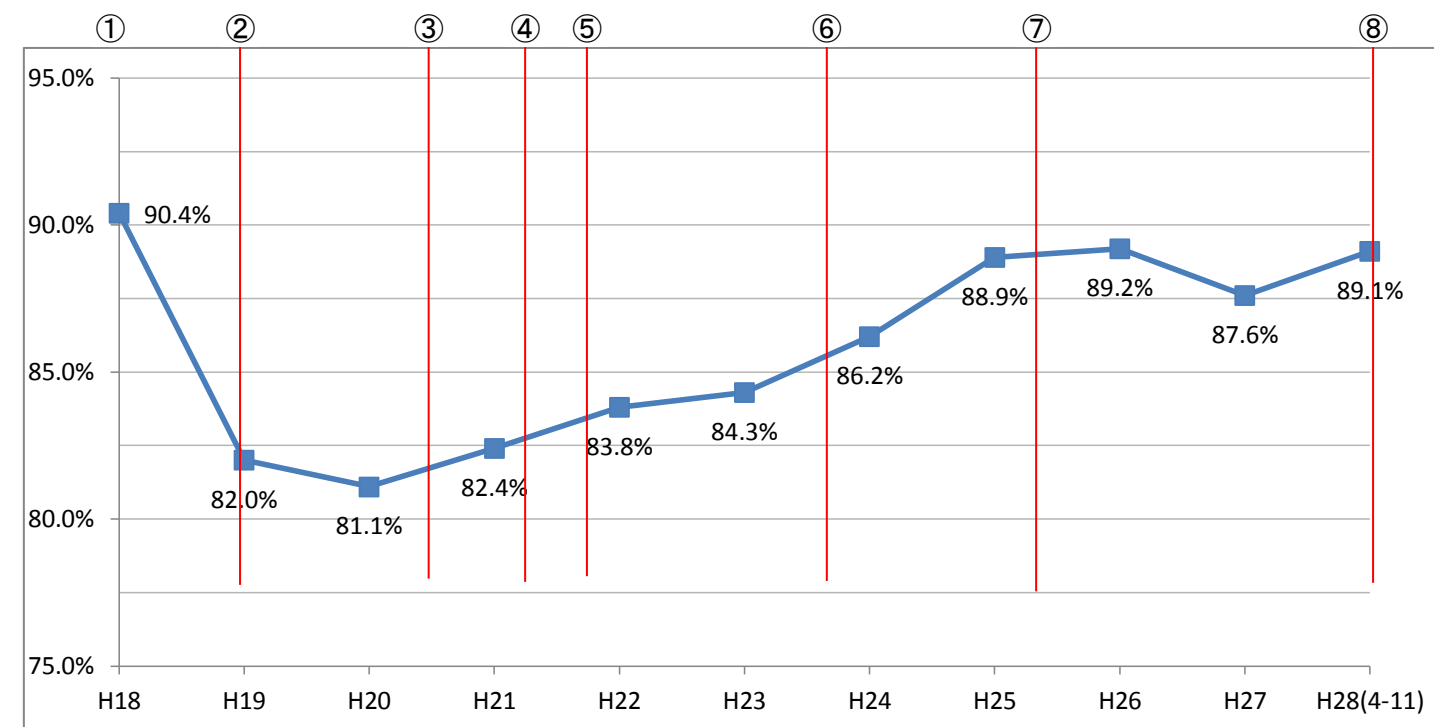
契約件数・平均落札率・平均参加者数 及び くじ引き・失格発生状況(競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事が対象(同期間内に契約したもの:紙入札を含む))

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (4~7月)	28年度 (8~11月)	28年度 (4~11月)
契約件数	1,842	1,625	1,564	1,706	1,487	1,316	1,307	1,530	1,329	1,237	250	466	716
平均落札率	90.4%	82.0%	81.1%	82.4%	83.8%	84.3%	86.2%	88.9%	89.2%	87.6%	88.8%	89.2%	89.1%
平均参加業者数	10.0	14.3	15.3	15.6	16.8	17.2	15.1	11.3	10.5	13.0	14.4	15.5	15.1
不調・不落発生件数 (発生率)	- -	- -	- -	- -	- -	- -	9 (0.7%)	64 (4.2%)	52 (3.9%)	5 (0.4%)	2 (0.8%)	6 (1.3%)	8 (1.1%)
くじ引き発生件数 (発生率)	23 (1.2%)	79 (4.9%)	167 (10.7%)	399 (23.4%)	466 (31.3%)	228 (17.3%)	158 (12.1%)	125 (8.2%)	118 (8.9%)	216 (17.5%)	59 (23.6%)	157 (33.7%)	216 (30.2%)
失格発生件数 (発生率)	123 (6.7%)	554 (34.1%)	690 (44.1%)	1,042 (61.1%)	970 (65.2%)	943 (71.7%)	882 (67.5%)	893 (58.4%)	754 (56.7%)	801 (64.8%)	176 (70.4%)	330 (70.8%)	506 (70.7%)
うち全者失格件数 (発生率)	- -	- -	- -	- -	- -	3 (0.2%)	13 (1.5%)	25 (2.7%)	24 (3.2%)	10 (0.8%)	3 (1.2%)	5 (1.1%)	8 (1.1%)

諸経費率
改定の影響



平均落札率の推移 (○数字は京都府の取組)



予定価格の事後公表の試行状況 (H25.4～H28.11)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度(4-11月)	
	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表
件数	331	99	86	270	13	274	4	187
平均落札率	89.0%	89.2%	90.5%	89.5%	90.3%	88.7%	90.0%	89.5%
平均参加者数	11.0	7.4	5.4	12.4	10.0	13.8	11.3	18.0
くじ発生率	6.3%	1.0%	1.2%	1.9%	7.7%	8.8%	25.0%	17.6%
失格発生率	52.0%	56.6%	29.1%	67.4%	61.5%	66.1%	75.0%	76.5%
平均失格者数	3.4	2.0	1.2	3.7	2.2	4.0	5.3	4.7
予定価格超過発生率	-	17.2%	-	41.9%	-	19.3%	-	22.5%
平均予定価格超過者数	-	0.2	-	0.7	-	0.4		0.5

〈事後公表の対象〉(H25)予定価格が4,500万円以上の建設工事の総合評価の一部

(H26)受注者の技術力が期待される予定価格(税込)が4,500万円以上の建設工事

**測量等業務委託に係る最低制限価格設定後の
入札状況(H26.4～H28.11)**

	H26.4～H26.11	H26.12～H27.3	H27.4～H28.3	H28.4～H28.11
	最低制限価格なし	最低制限価格あり	最低制限価格あり	最低制限価格あり
件数	719	227	951	619
平均落札率	【85.1%】82.0%	88.0%	85.2%	85.4%
平均最低制限価格率	【76.1%】	76.6%	74.7%	77.8%
平均入札者数	9.2	9.2	9.4	9.4
くじ発生件数、発生率	10(1.4%)	7(3.0%)	72(7.6%)	83(13.4%)
失格発生件数、発生率	【192(26.7%)】 1(0.1%)	21(10.8%)	120(12.6%)	101(16.3%)
平均失格者数	失格1件は予定価格超過【】は76.1%で最低制限価格を設定していたと仮定し、76.1%未満の落札率の案件(191件)の落札率を76.1%として試算したもの。	0.2	2.0	0.4

発注類型別一覧表

対象：予定価格250万円超の競争入札に付した建設工事

営業所在地	類型番号	発注工事内容	件数			
			H25	H26	H27	H28(4-11)
府内・府外	1	鋼橋やPC橋等の橋梁上部工や消化ガスタンク等の専門工事	19	20	14	4
	2	技術的難易度が高いトンネル工事	0	0	0	0
	3	法面処理等工事のうち特殊機械や専門技術を要するもの	27	25	21	10
	4	特殊機器(設計やシステム開発を伴うもの)の工場製作を含む設備工事及びその点検・修繕工事	114	116	95	72
	5	重要文化財建造物の保存修理工事のうち高度で特殊な技術を要するもの	18	16	13	12
	7	府内に施工できる企業がないか極めて少ない「個別」の工事	2	0	1	0
	8	WTO対象工事	2	1	1	0
小計			182	178	145	98
府内	9	施工可能な府内企業が少数であるが、府内企業のみに入札参加を認める工事	0	0	0	0
	空欄	従来の府内向け発注	1,348	1,151	1,092	618
合計			1,530	1,329	1,237	716
府内発注率			88.1%	86.6%	88.3%	86.3%

公契約大綱に係る元請下請関係適正化実施状況調査結果

1. 調査対象工事数

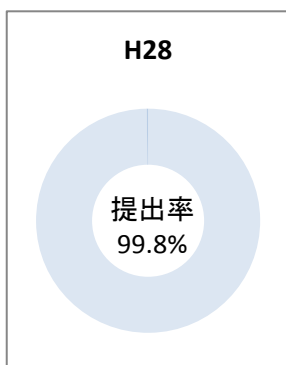
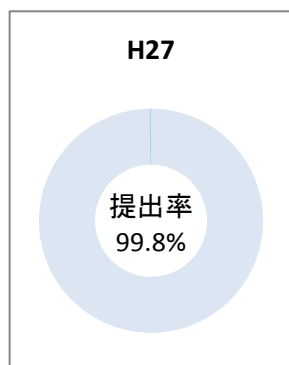
	H27	H28(12月末時点)
対象全工事件数	1,786件	1,351件
うち下請契約をした工事件数	1,297件	993件

※未着手工事除く

2. 調査結果内訳 ※平成28年度については、平成28年12月末時点

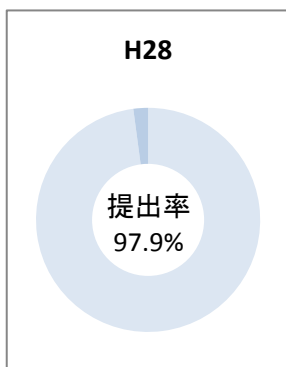
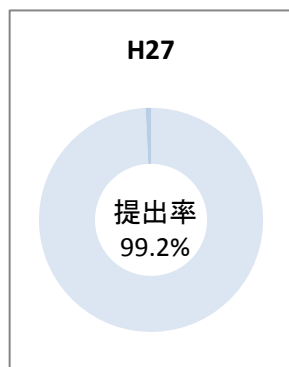
◇元下指針における遵守事項の実施状況について

(1) 施工体系図の提出状況 ※対象: 下請契約をした全ての工事



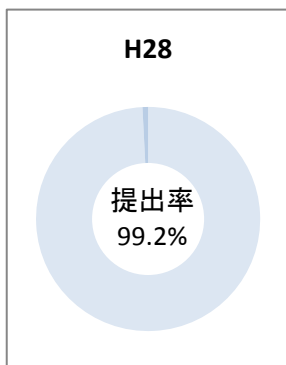
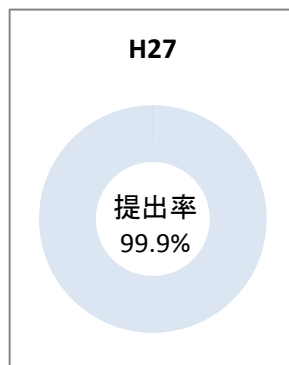
	H27	H28
提出対象件数	1,297	993
提出件数 (提出率)	1,294 (99.8%)	991 (99.8%)

(2) 下請契約書(写)の提出状況 ※対象: 下請契約をした全ての工事



	H27	H28
提出対象件数	1,297	993
提出件数 (提出率)	1,287 (99.2%)	972 (97.9%)

(3) 契約遵守窓ロステッカー提示状況 ※対象: 下請契約をした全ての工事



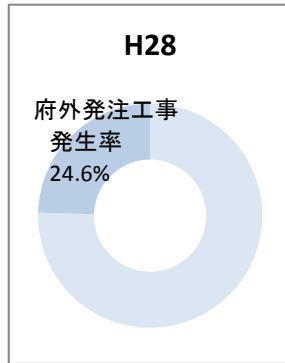
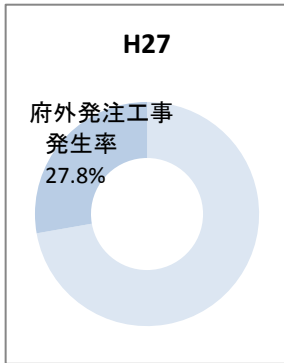
	H27	H28
提出対象件数	1,297	993
提出件数 (提出率)	1,296 (99.9%)	985 (99.2%)

(4) 所属におけるコンプライアンス対策の取組

・各発注所属に入札コンプライアンス管理指導チームを設置し、接触制限に係る記録の確認、入札関係情報の管理状況等の点検・確認、検証を実施

◇元下指針における努力義務事項の実施状況について

(1)府内企業への下請発注の徹底 ※対象:下請契約をした全ての工事

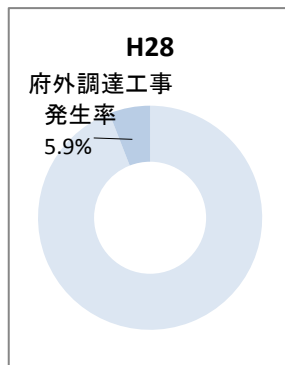
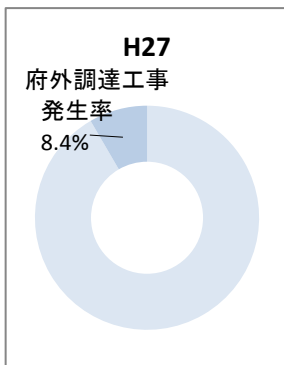


	H27	H28
対象工事件数	1,297	993
府外発注発生工事件数 (発生率)	360 (27.8%)	244 (24.6%)

○府外企業への下請発注が発生した主な理由

- ・施工できる府内企業がなかったため(昇降機設備工事、自火報設備工事、汚泥脱水機修繕工事等)
- ・工期の都合上、府内業者を確保できなかったため

(2)建設資材の府内調達 対象:全ての工事



	H27	H28
対象工事件数	1,786	1,351
府外調達発生工事件数 (発生率)	150 (8.4%)	80 (5.9%)

○建設資材の府外発注が発生した主な理由

- ・府内の製造会社がないため(昇降機部品、汚泥供給ポンプ整備用部品等)

(3)重層的な下請構造の改善 ※建築一式3次超、建築一式以外2次超

	H27	H28
重層下請発生件数	10件	8件

○重層下請が発生した主な理由

- ・工事の一部の特殊技術を専門工事会社に発注したため(非常用発電機設置工事、鋼矢板打設工事等)
- ・工事の都合上、施工業者を確保できなかったため

○ 平成28年度官公需法に基づく中小企業官公需特定品目における府内中小企業に限定した物品調達の実施状況について

【平成28年4月1日～平成28年12月31日特定品目契約件数 1,935件 契約金額 211,918,956円】

特定品目の種類	実施件数			契約金額(円)		
	入札	随意契約	計	入札	随意契約	計
(1)織物	-	3	3	0	24,903	24,903
(2)外衣・下着類	1	64	65	1,908,576	4,034,297	5,942,873
(3)その他の繊維製品	-	34	34	0	4,440,436	4,440,436
(4)家具	19	52	71	72,840,594	8,965,175	81,805,769
(5)機械すき和紙	-	2	2	0	189,648	189,648
(6)印刷	5	616	621	15,684,016	78,555,782	94,239,798
(7)潤滑油	-	-	0	0	0	0
(8)事務用品	-	1,124	1,124		25,217,207	25,217,207
(9)台所・食卓用品	-	15	15	0	58,322	58,322
(10)再生プラスチック製製品	-	-	0	0	0	0
(11)その他の品目	-	-	0	0	0	0
計	25	1,910	1,935	90,433,186	121,485,770	211,918,956
特定品目/調達総実績	18.2%	62.1%	60.2%	14.6%	55.5%	25.3%

※1 電子調達システムにより調達したもの

※2 入札案件:160万円を超える物品調達

250万円を超える物品の製造の請負(印刷)

○ 参考

調達総実績

平成28年4月1日～平成28年12月31日	137	3,076	3,213	617,936,992	218,821,268	836,758,260
うち 特定品目実績	25	1,910	1,935	90,433,186	121,485,770	211,918,956
うち 一般品目実績	112	1,166	1,278	527,503,806	97,335,498	624,839,304
うち不落随意契約	(0)	(1)	(1)	(1)	(19,634,400)	(19,634,400)

3. (2)平成 29 年度入札契約制度等の見直しについて

① 予定価格事後公表試行対象工事の拡大について………P1～P2

② 社会保険未加入対策の推進について………P3

(3)その他

① 公共工事設計労務単価の改定(報告)………P4

② 橋梁架設工事等の安全対策厳格化(報告)………P5

予定価格事後公表 試行対象工事の拡大について

1. 経過

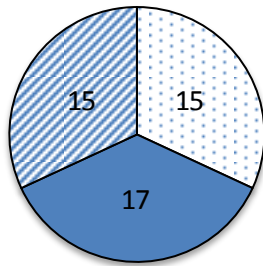
- 平成13年1月：事後公表から一部工事において、事前公表を試行
- 平成15年7月：全件で事前公表を実施
- 平成24年9月：建設工事の総合評価競争入札の一部で事後公表を試行
- 平成26年4月：建設工事の一部で事後公表を試行

2. 事後公表試行状況(予定価格4,500万円以上の工事)

	H25	H26	H27	H28(11月末)
事前公表	331	86	13	4
事後公表	99(23%)	270(76%)	274(95%)	187(98%)

✓ 率は、4,500万円以上の工事に占める「事後公表」の割合

3. 全国の状況(H28,3,31)



- 事前公表(15)
- 併用(17)
- ▨ 事後公表(15)

➤ 近畿2府4件では、「京都府」、「和歌山県」が事前・事後公表を併用。他は、事後公表

4. 現状

○関係団体からの要望

- 一部団体からは、事後公表拡大の要望
 - ✓ 積算能力は企業の技術力のひとつ
 - ✓ 積算能力のない企業の受注は、競争性の観点から疑義

○国からの要請

- 入札契約適正化法に基づく要請
 - ✓ 建設業者の真の技術力・経営力による競争性阻害しかねない
 - ✓ 事前公表の適否を十分検討し、適切な対応を

事後公表試行対象工事の拡大

5. 事後公表の試行拡大、検証

○拡大範囲

- 土木一式工事のⅡ等級発注工事の一部を対象に試行を拡大
 - ✓ 一定規模の発注量がある「土木一式工事」において、現在事前公表としている最上位等級である「Ⅱ等級」を対象とする。

○検証内容

- コンプライアンスに関する検証
 - ✓ 非公開情報の聞き出し等の有無
- 入札過程、結果の検証
 - ✓ 入札参加者数、くじ発生状況、落札率等
- 入札参加者の体制面の検証
 - ✓ 企業の体制面(積算可能な体制か)

積算の方法や積算に要した期間等について、調査やヒアリングにより、情報収集

- ◆ 対象工事の選定、業界周知等の期間を考慮し、夏頃を目途に試行を拡大
- ◆ 検証結果を踏まえ、翌年度以降の方針を検討

予定価格事後公表 試行対象工事の拡大について【参考資料】

京都府公共調達検討委員会報告書（H22, 3, 8） 京都府公共調達検討委員会

■目指すべき方向性

○予定価格の事前公表

京都府では、現在のところ予定価格を事前公表している。予定価格の事前公表は、全国各地で入札情報漏えい事件が相次ぎ住民からの公共工事発注業務の公正さへ信頼が損なわれたことなどが背景となって行われるようになったものであり、京都府でも同様の背景があった。つまり、予定価格の事前公表は、入札の透明性の確保とともに、予定価格漏洩に関わる不正のリスクを解消することを、京都府が府民に約束するものであったといえる。

■まとめ

○提言7 予定価格の事前公表

入札・契約手続きの透明性の確保や不正行為の防止の観点から行われている予定価格の事前公表については当面は見直す必要はないが、一方で課題とされている弊害に関して不良不適格業者の排除、効果的なダンピング対策など、その対策を一層徹底すること。事前公表、事後公表のメリット、デメリットについて京都府の実情に照らし合わせて継続的に検証し、今後の対応策を慎重に見極めること。

コンプライアンスに関する取組

■職員行動指針

○建設工事等の発注事務等に関する京都府発注担当職員行動指針

- ・ 原則、業務上必要な場合を除き発注担当職員と事業者等の接触を禁止、業務上の打合せ等は複数職員で対応し記録を義務化
- ・ 発注担当職員以外の入札情報（設計額、予定価格等）へのアクセスを制限
- ・ 各所属に入札コンプライアンス管理指導チームを設置

■問い合わせへの対応

○建設工事等の入札情報に関する問い合わせ等に係る取扱要綱

- ・ 問い合わせ内容について記録し、所属長への報告を義務付け
- ・ 非公開情報の不正な聞き出し等は、入札コンプライアンス管理指導者に報告

■不正事案に対する厳罰化（ペナルティ強化）

- ・ 贈賄、談合及び非公開情報の不正な聞き出し等に対しては、指名停止期間を大幅延長

企業や入札等の状況（土木一式工事）

○等級別職員数等

	職員数	技術者	事務職
I 以上	20.6	14.4	6.2
II	9.4	7.5	1.9
III	8.5	6.0	2.5
IV	7.3	4.0	3.3

(H28,7、平均)

○企業数

	H25	H26	H27	H28
I 以上	224	236	233	246
	16%	16%	17%	18%
II	187	187	197	201
	13%	13%	14%	14%
III	274	266	248	259
	19%	18%	18%	19%
IV	273	281	279	299
	19%	19%	20%	21%
V	482	493	428	394
	33%	34%	31%	28%
計	1,440	1,463	1,385	1,399

(各年4,1時点、下段は構成比)

○等級別発注件数

	H25	H26	H27	H28
I 以上	322	317	267	226
II	189	206	201	129
III	292	239	208	153
IV	199	171	178	144

(H28は12月末時点)

○I 等級以上入札状況

	H25	H26	H27	H28
発注件数	322	317	267	226
参加者数	12.5	12.4	15.5	18.5
<じ件数	31	26	39	71
<じ発生率	9.6%	8.2%	14.6%	31.4%
落札率	86.5%	89.0%	87.2%	88.8%

(参加者数、落札率は平均、H28は12月末時点)

○II 等級入札状況

	H25	H26	H27	H28
発注件数	189	206	201	129
参加者数	11.8	9.7	14.1	16.4
<じ件数	15	26	54	45
<じ発生率	7.9%	12.6%	26.9%	34.9%
落札率	86.1%	88.6%	86.5%	88.3%

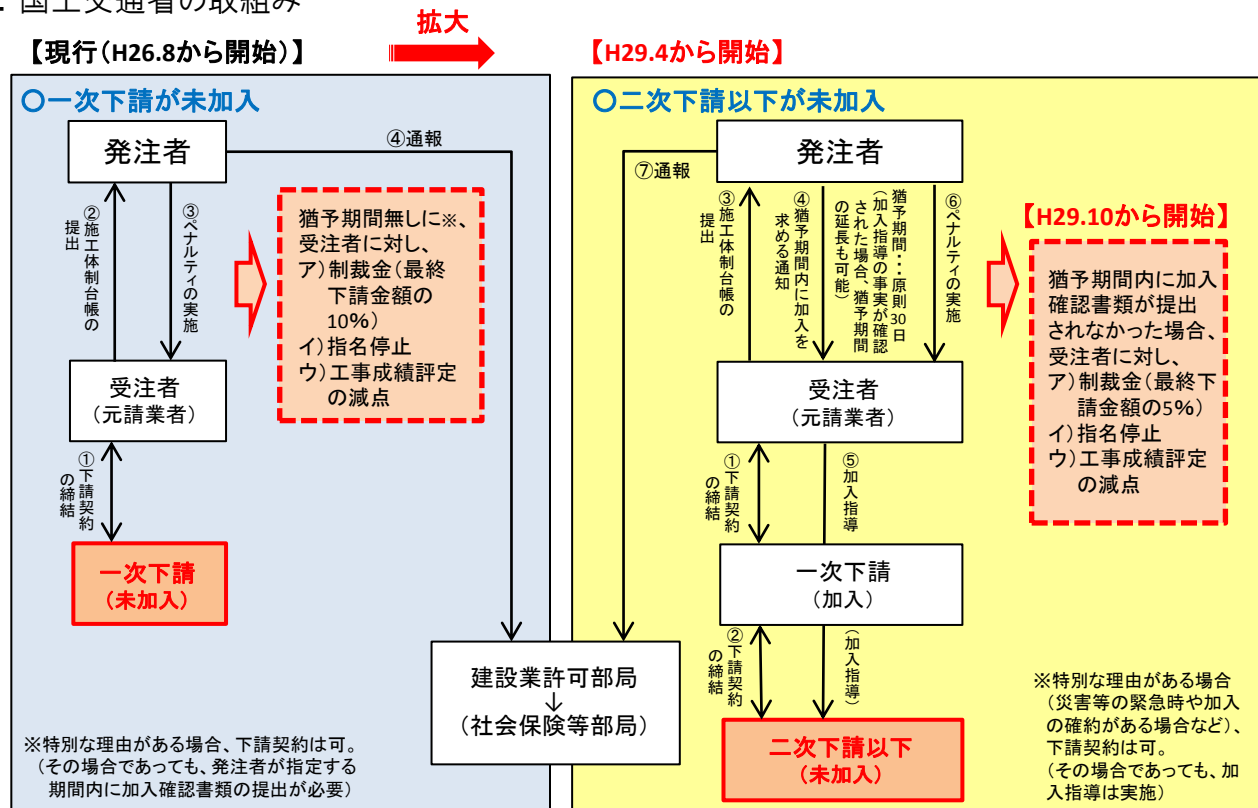
(参加者数、落札率は平均、H28は12月末時点)

社会保険未加入対策の推進について

1. 経過

- 平成24年3月：中央建設業審議会「建設産業における社会保険加入の徹底について」
【目標】平成29年度を目処に、企業単位で建設業許可業者100%加入
 - 平成26年6月：品確法と建設業法・入契法の一体的改正(担い手3法の改正)
 - 平成26年9月：
 - ・公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(適正化指針)(一部改正)
 - ・公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(一部改正)
- ⇒ **国の取組みとして、社会保険等への加入指導の徹底、社会保険等未加入者の公共工事からの排除等の措置を行うことを明確化**

2. 国土交通省の取組み



出典：国土交通省

3. 京都府のこれまでの取組み

- 平成25年7月：一般競争入札への参加要件に社会保険等への加入を追加
- 平成27年4月：入札参加資格要件に社会保険等への加入を追加(元請からの排除の徹底)

4. 京都府の今後の対応

府発注工事の下請業者の社会保険等加入実態を調査し、対応方針を検討する。

《参考》 主な発注会社の受注規模イメージ

会社規模	会社例	社会保険等未加入	国	京都府
大 ↑ ↓ 小	全国 ゼネコン	無	元請	(WTO案件等のみ元請)
	府内 企業		(格付) S II III IV V	1次下請
		資格なし	2次下請以下	1次下請以下
			一部有	(2次下請以下)

□ : 取組の範囲

公共工事設計労務単価の改定(報告)

1. 改定概要

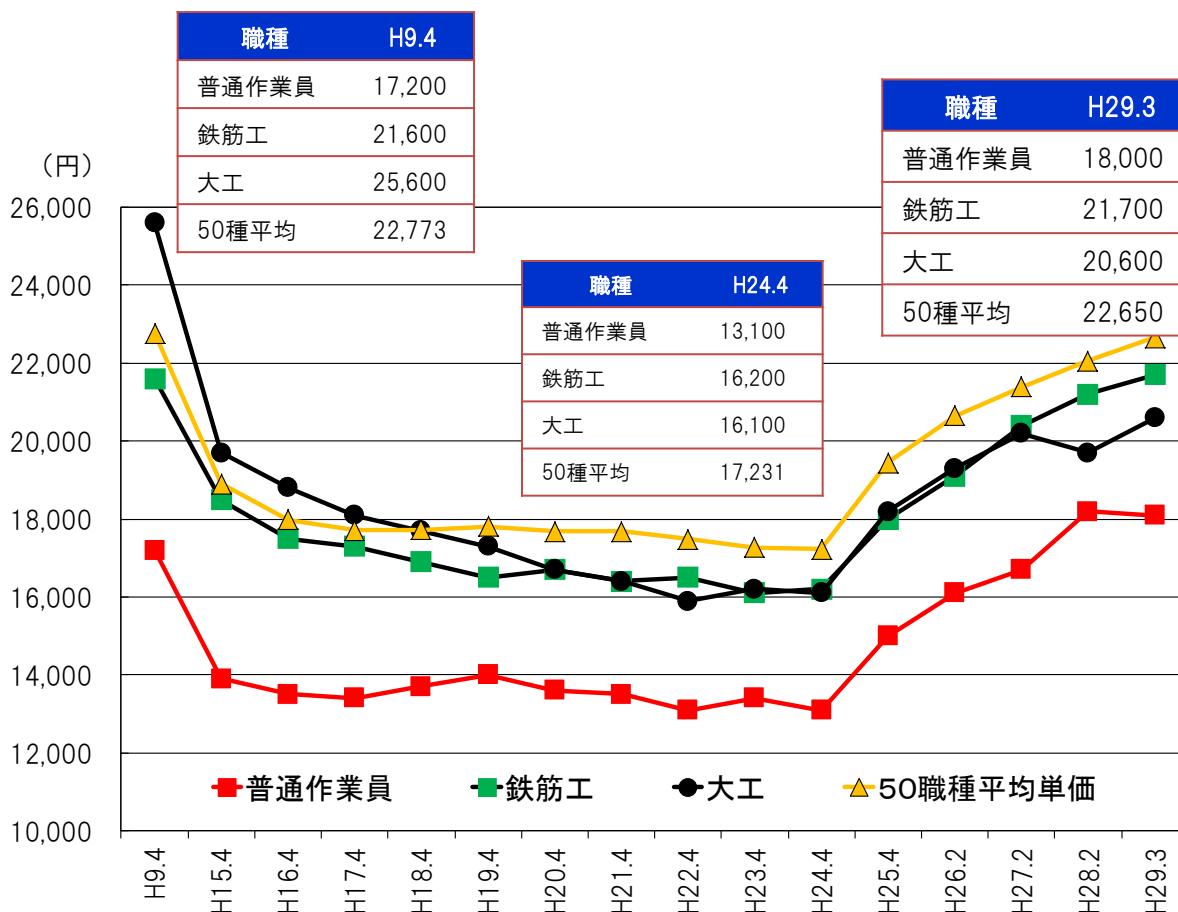
○昨今の技能労働者等の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切に予定価格に反映するため、平成26年から4年連続で、例年4月の改定を前倒して実施

○改訂状況

職種	新単価	旧単価	上昇率
特殊作業員	18,800円	18,900円	-0.5%
普通作業員	18,100円	18,200円	-0.5%
とび工	22,100円	21,600円	2.3%
鉄筋工	21,700円	21,200円	2.4%
特殊運転手	18,500円	18,600円	-0.5%
型わく工	22,200円	21,700円	2.3%
大工	20,600円	19,700円	4.6%
交通誘導警備員A	11,900円	11,600円	2.6%

- 全51業種で単価改定され、京都府の平均は上昇率は2.7%(全国平均3.1%)
- 平成29年3月以降の積算から適用

2. 設計労務単価の推移



橋梁架設工事等の安全対策厳格化(報告)

1. 京都府の低入札価格調査制度

◇低入札調査基準価格

直接工事費の	95%	の合計額※
共通仮設費の	90%	
現場管理費の	90%	
一般管理費等の	55%	

※合計額が予定価格(税抜き)の90%を超える場合は90%、70%に満たない場合は70%に設定。

◇特別重点調査の基準価格

直接工事費の	75%	のいずれか 1つでも 下回った場合
共通仮設費の	70%	
現場管理費の	70%	
一般管理費等の	30%	

※中央公契連モデル式(H28. 4. 1～)

- 低入札調査基準価格未満の入札があった場合、その入札価格で適正な工事履行が可能であるか判断するための調査資料の提出を求め、調査を実施
- 調査の結果、適正な工事履行が可能と判断された場合、調査対象者を落札決定
- 特別重点調査の基準価格未満の入札があった場合、調査資料を追加し、より厳格な調査を実施

2. 背景

全国的に低入札で契約した橋梁架設工事において相次いで事故が発生

3. 対象工事

低入札価格調査制度対象工事のうち、橋梁架設工事等、事故の発生が社会的に大きな影響を及ぼす工事(入札公告に記載)

4. 厳格化の内容

低入札契約工事における事故の発生を防止し、安全対策の強化を図る観点から、**安全管理体制について厳格な調査**を試行

- 通常の入札価格調査資料(様式1～14)に加え、**安全管理に係る資料**(FAXで指示)の追加提出
- 調査資料に記載する下請負人の途中変更及び追加不可
- 資料提出期限の短縮(開札日の翌日から2日以内)

5. 適用日

平成28年11月10日以降に入札公告する工事から適用